令和3年度整備主任者技術研修会のご案内

今年度の整備主任者技術研修を下記要領で計画致しましたのでご案内申し上げます。 本研修は、道路運送車両法の規程により、自動車分解整備事業者の遵守事項となっ ておりますので、対象の事業場におかれましては、必ずご受講頂きますようお願い致 します。

また、今年度は、「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」(実習)も兼ねた 講習となっておりますので、事業場内で未受講の方は受講下さい。

なお、当研修は6月~11月の間で各地区開催致しますので、日程は決定次第HP等でお知らせ致します。

❖ 研修対象者

- ・事業場に選任されている整備主任者の内、1名以上
 - ※ 但し、整備主任者技術研修認定機関申請事業場又は、認定機関の研修を受講された方は除く

♦ 開催日

開催場所 ディーラー	東部	中部	西部
スズキ	8/27(金)		
マツダ			10/21(木)

※ 9 月以降の日程については、決定次第HP等で随時ご案内致します。

♦ 開催会場及び駐車場

·東 部 : (一社)鳥取県自動車整備振興会 2階第1教室

〒 680-0006 鳥取市丸山町 233

※ トラック協会の駐車場をご利用下さい。

・西 部 : 鳥取県立産業人材育成センター米子校 会議室

〒 683-0851 米子市夜見町 3001-8

❖ 研修内容

- ・各メーカの新技術及び小型車関係の ADAS (概要及びエーミング作業)
- **❖ 研修費用**(当日ご持参下さい。)
 - · 受 講 料 : 4,500円(税込)

❖ 定 員

- · 各定員 20 名(先着順)
 - ※ 申込状況は適宜HPにて掲載致しますのでご確認下さい。 なお、お申込み後定員を超えた場合はご連絡致します。

❖ 研修時間

技術研修(6時間)

・受付時間 : 9:30 ~ 10:00・研修時間 : 10:00 ~ 17:00

※ 仕事の都合等により、1日通しての研修に参加できない場合は、学科受講後に後日 実技研修を受講することができます。

必ず、別日の実技受講日を申込書に記載して下さい。

◆ 申込方法

- ・申込書をご記入の上、研修開催日の1週間前迄にFAXにてお申込下さい。
 - ※「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」(実習)が未受講の方は、 必ず2級整備士資格を証明する書面【合格証又は整備手帳のコピー】を 併せてFAXして下さい。

♦ 持参品

- ・軽作業ができる服装
- ・筆記用具
- ・健康状態チェックシート(HPからダウンロード)
- ・受 講 料
- ・マスク

◆その他

感染拡大の影響により定員の変更又は中止になる場合もありますので、ご了承願います。

※ ご不明な点等がありましたら、振興会(神谷)迄ご連絡下さい。

TEL: 0857-23-3271 FAX: 0857-24-5833